

四半期報告書

(第48期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

株式会社鶴弥

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------------	---

第4 経理の状況 6

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	10

2 その他	13
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月5日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社鶴弥
【英訳名】	TSURUYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴見 哲
【本店の所在の場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	(0569) 29-7311 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部担当 山内 浩一
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	(0569) 29-7311 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部担当 山内 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期累計期間	第48期 第3四半期累計期間	第47期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	8,856,080	7,041,288	11,751,362
経常利益 (千円)	761,423	203,876	825,593
四半期（当期）純利益 (千円)	453,882	112,867	478,896
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,144,134	2,144,134	2,144,134
発行済株式総数 (株)	7,767,800	7,767,800	7,767,800
純資産額 (千円)	10,842,938	10,881,885	10,841,973
総資産額 (千円)	18,285,100	17,940,916	17,935,439
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	58.51	14.55	61.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	7.50	7.50	15.00
自己資本比率 (%)	59.3	60.7	60.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	860,589	170,556	855,473
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△189,582	△324,084	△399,825
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△585,454	459,633	△706,361
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 (千円)	1,682,887	1,652,725	1,346,620

回次	第47期 第3四半期会計期間	第48期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.79	11.97

- （注） 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成26年10月に関係会社であった株式会社日本瓦ユニオンについて所有株式をすべて売却したため、同社は関係会社ではなくなっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、消費増税後の景気回復の遅れや、急激な円安によるコスト上昇圧力等により、消費の底打感はあるものの未だ全般的な景気の回復が見られない状況にあります。

当業界におきましては、新設住宅着工戸数（持家）が10ヶ月連続で前年を下回り、第3四半期累計期間においては前年同四半期比マイナス23.6%減となるなど、住宅需要の減少を余儀なくされており、ますます厳しい市場環境となっております。

このような経営環境のもと、当社は引き続きリフォーム市場への展開を強化して参りましたが、消費増税による長引く個人消費の低迷によりF形瓦を中心に販売が落ち込み、売上高につきましては、前年同四半期比20.5%減の7,041百万円となりました。

損益面につきましては、当第3四半期会計期間においては、世界的な原油安による燃料価格の低下や、歩留り改善などによる自助努力で売上原価率は改善傾向となりましたが、当第2四半期累計期間における燃料価格・円安の影響、販売低迷による生産調整による影響を吸収することはできず、当第3四半期累計期間における売上原価率は、前年同四半期比2.5ポイント増の77.3%に上昇しました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高7,041百万円（前年同四半期比20.5%減）、営業利益214百万円（前年同四半期比72.7%減）、経常利益203百万円（前年同四半期比73.2%減）、四半期純利益は112百万円（前年同四半期比75.1%減）の減収減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ306百万円増加し、1,652百万円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期累計期間に比べ690百万円減少し、170百万円となりました。

これは主に、増加要因としては、売上債権の減少額444百万円（前年同四半期は売上債権の増加額450百万円）及び割引手形の増加額170百万円（前年同四半期は割引手形の減少額142百万円）等によるものです。減少要因としては、賞与引当金の減少額165百万円（前年同四半期比72百万円増）、たな卸資産の増加額425百万円（前年同四半期はたな卸資産の減少額165百万円）及び法人税等の支払額324百万円（前年同四半期比205百万円増）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期累計期間に比べ134百万円増加し、324百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出335百万円（前年同四半期比136百万円増）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、459百万円（前年同四半期は585百万円の使用）となりました。

これは主に、増加要因としては、短期借入金の増加800百万円によるものです。減少要因としては、長期借入金の返済による支出225百万円（前年同四半期比245百万円減）等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、70百万円であります。

当第3四半期累計期間において、当社の研究活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 財務政策

当社の所要資金調達は大きく分けて設備投資資金・運転資金となっております。基本的には「営業活動によるキャッシュ・フロー」の増加を中心としながらも、多額の設備資金につきましては、その時点で最適な方法による調達を原則としております。また、銀行借入金につきましては、阿久比工場用地を始め、担保に供していない資産もあり、借入限度枠にも余裕があり、手元流動性預金・手形割引とあわせ、緊急な支払いにも対応可能な体制を整えております。

余資の運用につきましては、長期借入金の返済を最優先としております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成26年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成27年2月5日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,767,800	7,767,800	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	7,767,800	7,767,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	7,767	—	2,144	—	2,967

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 10,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,756,000	77,560	—
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	7,767,800	—	—
総株主の議決権	—	77,560	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権31個が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社鶴弥	愛知県半田市州の崎町2 番地12	10,400	—	10,400	0.13
計	—	10,400	—	10,400	0.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,358,620	1,664,725
受取手形及び売掛金	2,223,938	※2 1,570,538
商品及び製品	1,442,291	1,892,207
仕掛品	53,201	54,071
原材料及び貯蔵品	178,886	153,423
その他	181,949	83,214
貸倒引当金	△10,336	△7,232
流動資産合計	5,428,551	5,410,948
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,640,933	1,576,057
土地	9,195,043	9,195,043
建設仮勘定	222,780	370,875
その他（純額）	953,201	842,959
有形固定資産合計	12,011,958	11,984,935
無形固定資産	52,949	40,949
投資その他の資産		
投資有価証券	313,979	371,301
その他	129,712	133,808
貸倒引当金	△1,712	△1,026
投資その他の資産合計	441,979	504,083
固定資産合計	12,506,888	12,529,967
資産合計	17,935,439	17,940,916

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,904,767	※2 711,826
電子記録債務	—	1,094,698
短期借入金	1,700,000	2,500,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000
未払法人税等	329,361	8,668
賞与引当金	280,842	114,996
その他	630,979	566,209
流動負債合計	5,145,949	5,296,399
固定負債		
長期借入金	1,575,000	1,350,000
退職給付引当金	85,033	77,113
役員退職慰労引当金	217,246	245,586
その他	70,236	89,932
固定負債合計	1,947,516	1,762,631
負債合計	7,093,466	7,059,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144,134	2,144,134
資本剰余金	2,967,191	2,967,191
利益剰余金	5,657,586	5,660,218
自己株式	△5,786	△5,786
株主資本合計	10,763,125	10,765,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	78,847	116,127
評価・換算差額等合計	78,847	116,127
純資産合計	10,841,973	10,881,885
負債純資産合計	17,935,439	17,940,916

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	8,856,080	7,041,288
売上原価	6,626,628	5,441,011
売上総利益	2,229,451	1,600,277
販売費及び一般管理費	1,444,807	1,386,181
営業利益	784,643	214,095
営業外収益		
受取利息	128	134
受取配当金	8,191	8,452
売電収入	3,134	9,603
その他	15,973	24,580
営業外収益合計	27,428	42,770
営業外費用		
支払利息	34,734	30,475
手形売却損	5,015	6,803
その他	10,898	15,710
営業外費用合計	50,648	52,989
経常利益	761,423	203,876
特別利益		
固定資産売却益	503	570
関係会社株式売却益	—	9,999
特別利益合計	503	10,570
特別損失		
固定資産売却損	2,480	—
特別損失合計	2,480	—
税引前四半期純利益	759,446	214,446
法人税、住民税及び事業税	243,644	10,752
法人税等調整額	61,919	90,827
法人税等合計	305,563	101,579
四半期純利益	453,882	112,867

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	759,446	214,446
減価償却費	273,260	263,033
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,522	△3,789
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△93,293	△165,846
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,057	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,451	1,570
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	17,261	28,340
受取利息及び受取配当金	△8,320	△8,586
支払利息	34,734	30,475
売上債権の増減額 (△は増加)	△450,653	444,827
たな卸資産の増減額 (△は増加)	165,419	△425,322
仕入債務の増減額 (△は減少)	253,892	△38,066
割引手形の増減額 (△は減少)	△142,228	170,268
その他	184,164	8,881
小計	1,007,715	520,232
利息及び配当金の受取額	8,317	8,584
利息の支払額	△36,649	△34,113
法人税等の支払額	△118,794	△324,146
営業活動によるキャッシュ・フロー	860,589	170,556
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△199,374	△335,900
その他	9,792	11,816
投資活動によるキャッシュ・フロー	△189,582	△324,084
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	—	800,000
長期借入金の返済による支出	△470,000	△225,000
配当金の支払額	△115,454	△115,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	△585,454	459,633
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	85,552	306,104
現金及び現金同等物の期首残高	1,597,334	1,346,620
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,682,887	※ 1,652,725

【注記事項】

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が9,491千円減少し、利益剰余金が6,125千円増加しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	560,469千円	730,737千円

※2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	一千円	5,608千円
支払手形	—	80,308

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	1,694,887千円	1,664,725千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△12,000	△12,000
現金及び現金同等物	1,682,887	1,652,725

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	58,180	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月16日 取締役会	普通株式	58,180	7.5	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	58,180	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年10月21日 取締役会	普通株式	58,180	7.5	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）及び当第3四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

当社は、陶器瓦の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	58円51銭	14円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	453,882	112,867
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	453,882	112,867
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,757	7,757

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月21日開催の取締役会において、平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり当期中間配当を行うことを決議し、支払を行いました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・58,180千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年12月9日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月4日

株式会社 鶴弥

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大中 康宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

浅井 明紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴弥の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴弥の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。